

1. 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 5年12月20日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4676100193
法人名	医療法人 松城会
事業所名	グループホーム「ゆうゆう」
所在地	鹿児島県霧島市隼人町姫城一丁目276番地 (電話) 0995-44-6180
自己評価作成日	令和5年11月1日

※事業所の基本情報は、WAMNETのホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.wam.go.jp/
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま
所在地	鹿児島市新屋敷町16番A棟3F302号
訪問調査日	令和5年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ゆうゆう」は、日当山温泉郷の閑静な住宅街の一角にあり、施設の入浴でも温泉が楽しめる。医療法人(隼人温泉病院)が運営し、入居者の日常の健康管理や医師の訪問診療・訪問看護師の健康チェックや救急時対応などが充実している。認知症により日々のものの事を忘れ、不安な気持ちで生活を送っている入居者が多いなか、職員はその日一日を自分らしく不安にならずに穏やかに過ごせるよう支援している。また、入居者の意欲や残存(潜在)機能を奪ったり、その人らしさを阻害する過剰介護にならないよう配慮しながら取り組んでいる。新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス等の感染症が地域で猛威をふるう中、感染予防対策をしながら少しずつではあるが外出を再開している。又、本人・ご家族の親子関係が途切れないよう、現在は面会を対面式で行い、親子の関係性を良好に保てるよう支援している

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、霧島市の中心地から少し離れた日当山温泉郷(隼人町姫城地区)の一角に法人母体の医療機関(協力医療機関)や介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションに併設して平成18年に開設している。これらの事業所は法人本部を中心に情報を共有し、災害時の協力体制等を構築しており、特に協力医療機関とは密に連携して感染予防や利用者の疾病の早期治療に努めており、オンコールの体制も築かれて利用者や家族の信頼と安心に繋がっている。周辺には、スーパーやコンビニ、温泉施設、多種の商業施設等が立ち並んでいて利便性も良い。

管理者および職員は、開設時に掲げた4項目からなるホームの理念を玄関やフロア等に掲示すると共に日常的にケアの振り返りや意見交換を行って認識を共有している。利用者の思いを日頃のケアの中で汲み取り、残存能力や自己決定を尊重した無理強いすることのない利用者主体の支援を家族の意向も確認しながら取り組んでおり、その人らしい安らぎと自信、生きがいのある日々となるよう努めている。利用者や家族からの意見や要望等は迅速に検討して改善を図っており、本評価に伴う家族アンケートの結果からも信頼度の高さが窺える。

管理者及び職員は家族や地域との交流を大切に取り組んでいる。コロナ感染症が5類に移行したこともあり家族や親族との面会や散歩時の地域の人との挨拶、訪問美容、神水峡や季節の花見、紅葉狩りのドライブ、家族との外出や墓参等に取り組み、日常的に地域の人から野菜等を頂いている。また、自治会に加入し回覧板の受け渡し等で地域の情報を把握しており、自治会長や民生委員、老人クラブ会長は運営推進会議の委員で災害訓練への参加も得られている。感染予防に配慮しながら地域の人や場との交流の機会を更に増やしたい意向である。

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員はその理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえ、事業所の理念を念頭に置き、入居者が自分らしく生活できることを意識して支援している。個々の人格を尊重し、管理者・職員も同じ生活者として生活支援を実践できるように努めている。	開設時に設定したホームの理念を玄関やホール、スタッフルーム等に掲示すると共に申し送りや職員会議等でケアの振り返りや意見交換を行って意義を共有している。利用者が地域の中で家族との関わりを継続しながら、尊厳や誇りを大切にしたい利用者主体のケアに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウィルスの影響で、地域行事への参加はできていない状況（自治会の行事も中止となっている）。地域の方々との交流を希望される利用者は数名おられるため、今後の感染状況に応じて可能な場合は対応していきたい。	コロナ禍に配慮して地域との交流も自粛する状況も多いが、自治会に加入して地域の情報を把握し、対面での面会の実施や通院、散歩時の挨拶、訪問美容、農産物を頂くなどの交流を継続している。また、地域住民からの認知症や高齢者福祉に関する相談等には丁寧に助言するなどの対応に努めている。コロナやインフルエンザの感染状況を把握しながら徐々に外出や地域との交流の機会を増やしたい意向である。	
3		○事業所の力を生かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて生かしている	新型コロナウィルスの影響で、地域に向けた認知症セミナー等の研修会の開催はできていない。しかし、回覧板による機関紙を配布して、認知症対応型施設での取り組み内容・利用者の過ごし方等を可能な範囲で積極的に公表している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウィルスの感染リスクに配慮しながら、昨年度の会議は『施設集合開催』を6回中4回開催している。運営推進委員に、より深く議題の内容を理解してもらえるように、資料の充実を意識して作成・配布している。	コロナ禍の中でも昨年度は書面会議は2回に留め、本年度は家族や民生委員、自治会長、老人クラブ会長等が一堂に会しての会議を年間計画（年6回）に沿って開催している。ホームの現況や行事、インシデント、ヒヤリハット、ホームの課題等の報告及び協議を行ない委員からもケアの質問や意見が活発に出され、感染症や防災等の研修も実施している。身体拘束廃止委員会を年4回、同時に開催しており職員は会議内容を共有して業務の改善やサービスの向上を図っている。会議録は常時玄関に置いて家族や主治医等の閲覧に供している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連携を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現場の職員は行政機関と直接関わることは少ないが、管理者と事務職は新型コロナウイルス感染対策の情報提供を受けたり、災害時に避難先へ移動した際の報告をするなど、市町村とは様々な活動・情報交換を行い連携を図っている。	市担当者には運営推進会議への出席でホームの状況の理解を得ており、日頃から窓口に出向いたり電話、メール等で介護保険や各種制度、コロナ禍対応の相談や協議を行うなど協力関係を築いている。市からのメールによる情報の把握に努め、ズーム研修等にも参加して改善に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の定義を理解したうえで、入居者の人格を尊重しながら認知症に起因する行動障害を個別的に理解・共感し、抑制に繋がらないよう意識しながら支援している。玄関の施錠をはじめ、厚労省が定める身体拘束にあたる11項目を行わないよう3か月に1度、身体拘束廃止委員と当番スタッフで確認している。	身体拘束及び高齢者虐待をしないケアについては運営規定や重要事項に約定しており計画的な研修（年3回）の実施で認識を共有している。身体拘束適正化を図る委員会も年4回運営推進会議と一緒に開催し、身体拘束や高齢者虐待の有無も定期的にチェック表で確認しており、意見交換も行っており利用者の尊厳や意向を尊重したケアに努めている。スピーチロックをはじめ不適切なケアにはハラスメントに配慮しながら助言する等日頃から改善に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会を中心に、虐待や身体拘束などの人権擁護に関する勉強会を開催し、自分たちの日常の行動等を検証しながら振り返り、人権を尊重した介護や生活支援を心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権や財産管理などの権利擁護が必要になった場合に備えた成年後見制度の学習や予備知識は必要だと思うが、現時点では対象となる利用者がいないため、積極的な理解と学習には至っていない。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、利用契約に際して重要事項説明書で分かりやすく説明しているほか、介護保険の改定や変更などに際しては、家族案内文を添えて随時説明している。また、金銭や人権に関する事案については、同意を得るなどの対応を行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は、認知症で意思表示や表現が上手くできない為、支援者側が利用者の表情や行動を観察し、ニーズの改善に心がけている。ご家族には、施設に設置しているご意見箱やICTを活用してご意見・要望等はないか積極的に尋ねている。	日頃から利用者や家族とは気軽に話せる関係の構築に努めている。利用者の思いは日常の会話や表情、仕草等で汲み取り、家族の要望や意見は、面会や電話、手紙、意見箱の設置で、また、写真やコメントを記載した「ゆうゆう便り」も毎月発行して利用者の状況を伝えながら把握している。意見要望等が出された場合は全員で速やかに協議して運営やサービスの改善に取り組んでおり、結果等は利用者や家族にも報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月一回の職員会議を通じて職員の意見に耳を傾け、意見や提案が運営に反映するよう努めている。職員からの意見や要望で重要度の高い内容は、代表者に上申し、最善・最良の対応・対策を講じている。	管理者は、日頃の業務の中や毎月の職員会議、年2回の個別面談等で意見や要望、悩み等を把握し、必要に応じて法人本部とも協議しながら改善に努めている。日常的にケアへの助言や研修を実施し、休憩時間（60分）の確保や勤務シフトには有給休暇の取得促進及び個人的事情にも配慮するなど働きやすい職場環境の整備に取り組んでおり、職員との信頼及び協力関係が築かれている。外部研修受講に要する経費については法人による助成制度が整備され職員のモチベーションにつながっており、定着率も良い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として、事務長ならびに管理者は職員の能力や適性、勤務態度などを人事考課で評価しているほか、上半期・下半期で年2回以上の個人面談をしている。人材育成や人員配置、職場の環境整備、雇用条件や福利厚生などに理解を示し、働きやすい職場環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者の指示のもと、管理者が職員を対象にした勉強会に参加する機会を設け、職員の知識・介護技術等の向上に繋がるよう取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響で、法人内の勉強会が大半を占めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員は、新型コロナウイルスの影響で、グループホーム協議会や地域密着型サービス事業者連合会などの各種研修会や講演会にはあまり参加できておらず、他事業所との連携や親睦・交流を図れていない。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居してから良好な関係構築ができるよう、入居前から可能な限り本人の生活されている自宅へ訪問している。その際に、本人が困っている事や不安な内容を把握し、入居の際に軽減できるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居と同時に、家族の負担はやや解消されていると考えられる。経過を見ながら、早期にご家族の不安内容を解決していき、信頼関係の構築が図れるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	対象者にもよるが、入居相談を受けたとき、入居は最終手段にしてほしいとお願いしている。住み慣れた家や地域で対象者に合ったサービスを提供できる環境があると判断した場合は、在宅サービスを中心に案内(紹介)しているほか、介護度の重い対象者には療養型等(特養)を勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何でもしてあげる過剰介護にならないよう、個々の残存能力(残存機能)を見極めながら日課や役割を持たせ、介護する側とされる側の関係ではなく、共に支え合って生きる同志として、側面からの支援を心がけている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を介護される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も本人を支えるケアチームの一員として位置づけ、家族だからできることをお願いしている。職員は家族ができないことを側面から支える気持ちで支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年度までは、新型コロナウイルスの影響で馴染みの人や知人との面会ができなかったが、今年度は面会制限を緩和し、対面式で面会できている。又、今後は思い出の場所にもお連れしていきたい。	利用者毎の家庭環境及び馴染みの人や場に関する情報を把握している。コロナ感染症が5類に移行したこともあり、本年度は対面での面会を再開し神社（荒田八幡）や公園への散歩や訪問美容、小学校の文化祭への作品出展及び見学、花電車の見物、鹿児島マラソンの応援、家族との外出や法事の参列等に取り組んでいる。毎月の園便りや個別のお便りで利用者の近況を写真やコメントで伝え、電話や手紙の取り次ぎにも努めている。世間の感染状況を確認しながらボランティアの受け入れや外食等、馴染みの人や場との機会を徐々に増やしたい意向である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、一人ひとりの個性を大切にしながら、利用者同士が関わり合う(支え合う)場面づくりに努めているが、認知症の程度や性格等によって無関心だったり、自分のことで精一杯の入居者も多く、関係性の構築にはかなりの時間を要す。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用〈契約〉が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでにサービス利用後もホームの催しや機関紙の配布などを通して、時々足を運んでいただくお付き合いはあったが、徐々に年賀状だけの関係性で終わってしまうケースが多く、継続した支援には繋がっていない。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生かされているのではなく、自ら生活していると実感できる支援を心がけているが、加齢や認知症の進行と共に、意欲や能力が失われ、指示待ち状態(依存・依頼心)の入居者が増えているなか、本人・家族の思いや希望に耳を傾けるように努めている。	難聴や言語の理解困難によりコミュニケーションが難しい利用者もいるが、日頃の関わりの中での会話や仕草、独自のサイン等から思いを汲み取り、職員間で共有してその人らしい安全で生きがいのある利用者主体の暮らしとなるよう家族の意向も確認しながら取り組んでいる。趣味（エレクトーンの演奏や新聞の購読、編み物他）や家事（炊事の補助、菜園の手入れや収穫他）の取り組みも利用者の意向や体調、残存能力等に配慮しながら個別支援にも努めている	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の家族面談でおおまかな情報を入手し、家族や友人などの面会・訪問時に細かな情報収集に努めているが、家族と同居していなかった入居者の情報に乏しく、十分把握できないことが多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の行動を通して、職員間で情報収集・共有しながら意欲や能力(出来ること、出来ないこと)を見極め、出来ること(昔とった杵柄)を生活支援に生かしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやサービス担当者会議、モニタリングなどで意見や見解をまとめ、実践と達成可能な支援策を見極めながら利用者のＱＯＬ(生活の質)の向上に繋げている。	利用者や家族の意向を日頃の関わりの中で汲み取り、主治医の指示やモニタリング、ミーティング時の職員の意見、日々の記録等を基に、習慣や趣味等にも配慮した「ライフサポートプラン」を作成して改善に努めている。利用者の状況変化時には実態に沿った計画に変更し、利用者や家族の理解も得てケアしており、職員は実施状況を各種のチェック表や介護日誌等で共有している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日常生活の言動を記録しているほか、ケアプランに基づくモニタリングを実施している。また職員全員が情報を共有できるように『申し送り簿』を備えて情報共有を図りながら支援策をケアプランに反映させ、課題や問題の分析・解決に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療法人としての特性を活かし、病院や訪問看護が協力医療機関としての健康管理や救急時対応を担っている。又、介護老人保健施設とは、行事交流を図れたらと考えているが、最近実績がない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らし方を支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防などは、安心・安全な生活を営む上で必要不可欠であり、徘徊や行方不明の際の徘徊SOSネットワークによる捜索要請のための情報提供、防火・防災訓練の指導などで連携している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人としての特性を活かし、併設する病院(協力医療機関)や訪問看護との医療連携体制が整っている。病院にない診療科目(歯科・耳鼻科・眼科・皮膚科など)の受診については、基本的に家族の希望先や以前のかかりつけ医との関わりを大切にしている。	本人・家族が希望する医療機関での治療を支援しているが、殆どの利用者が協力医療機関を主治医に希望している。定期的な訪問診療(月2回)や通院が実施され、他科受診は家族と協力して取り組んでいる。協力医療機関とは日常的に密な連携が図られ疾病の予防や早期治療が受けられており、オンコールの体制も構築している。週1回訪問看護も受け入れて感染予防や健康管理に努めており、健康状態は家族にも密に報告して家族の安心や信頼に繋がっている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の健康管理や救急対応になど、併設する病院や訪問看護ステーションの看護師に相談・助言・指導を受けている。同法人の事業所であるため、すぐに対応できるメリットがあり、利用者(家族を含む)の安心に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者の入退院や受診・救急搬送先を、併設病院の地域連携室が紹介・受け入れの調整を支援している。また、退院後も訪問看護ステーションの看護師を派遣して、安心・安全な施設生活が送れるような体制を構築している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は実績はないが、寝たきりや看取り介護、終末期医療の可能性が予測される入居者に対しては、本人・家族の意向を入居時に確認し、理解と協力が得られる場合は、医師や看護師も交えた具体的な対応を話し合い、前向きに検討しながら取り組んでいく体制ができています。	重度化や看取りの対応は、利用開始時に本人や家族に説明して理解を得ている。重度化した時点で再度家族の意向を聞き取り、主治医や看護師と連携してホームで可能な限りのケアをチーム体制で取り組むこととしているが、コロナ禍もあり、最近では終末期には殆んどが医療機関への入院を希望している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置セットやAED(自動体外式除細動器)、吸引器等を常備しているが、病院や訪問看護ステーションを併設している安心感から看護師に依存する(任せる)傾向にあり、取り扱いには消極的である。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	過去に水害に遭っている地域でもあるため、今後も引き続き地域と連携した避難訓練や具体的に意見交換を実施する必要があると感じる。現在、回数は少ないが、運営推進会議を通して職員・地域の委員と一緒に防火訓練・心肺蘇生を実施している。	年3回（1回は消防立ち合い）夜間想定を含む火災や風水害中心の防災訓練を運営推進会議の日に実施して家族や自治会長、民生委員等の参加も得ている。また、訓練後は災害時の通報や防火設備の取扱い等も研修している。日頃から連絡網や避難場所及び経路を確認しマスコミの災害情報を話題にする等、防災への認識の共有に努めている。災害発生時の飲料水や食料品は3日分程度を備蓄し更に法人本部でも確保している。BCPは作成中で来年度から実施予定である	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に入浴や排泄など、誰もが他人に介護されることに抵抗がある介助については、羞恥心に配慮しながら対応している。一人ひとりの人格を尊重して管理者・職員一同介護にあたっている。	人格の尊重やプライバシーの確保、個人情報の取扱いについては計画的な倫理研修の実施や日常的にケアの振り返りや意見交換を行って認識を共有している。ホームはプライバシーに配慮した構造になっており、排泄や衣服の着脱時の支援は人格や羞恥心、習慣等に配慮した言葉やトーンに努め、居室への入室時もノックや声掛けを励行しており、残存機能や自己決定を尊重した無理強いしないケアに取り組んでいる。情報紙への氏名や写真の掲載可否については利用者や家族の意向を利用開始時に確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の残存機能・能力、生活習慣が異なることを踏まえ、事業所・職員主導で生活させるのではなく、入居者自身が自分の意思で主体的に生活（行動・活動）できるよう、場面ごとに意思を確認しながら対応している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の能力や意欲に応じて、本人のペースに合わせた対応に努めているが、入浴日時や排泄管理など、職員（事業所側）の都合（業務）で曜日や時間を設定している日課や支援もある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	普段は、服を選んだりして整容の支援を行っているが、化粧をすることは少なく、髪を梳いたり歯磨きや洗顔以外は鏡に向かう場面が少ない。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べることが何よりの楽しみなので、入居者の好き嫌いを把握し、旬の食材を使った味付けや彩りに配慮している。しかし、出されたものを黙々と無表情で食べる入居者中にもおられ、作る楽しさや食べる喜びの感動に至っていない方もいる。	栄養バランス、嗜好、季節感、形態、旬の食材、代替品等に配慮し頂いた農産物も活用して調理担当職員が調理している。季節の行事食（おせち、敬老会、年越しそば他）や誕生日の希望食、手作りのおやつ（芋菓子、クッキー、鈴カステラ等）やドライブ先でのお茶とお菓子等、食事が利用者の何よりの楽しみであることを念頭に取り組んでいるが、感染症予防のために外食やイベント時の家族との会食等は自粛している。利用者も調理の手伝いや片付け等を楽しみながら行っており、利用者毎の食事や水分の摂取状況は把握している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの摂取量や嗜好などを把握している。特に意思表示ができない入居者や摂取動作・嚥下・咀嚼などに問題を抱える入居者に対しては、細かな声かけや介助、食事形態の工夫をしながら対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の臭いや汚れが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔清拭(歯磨き・うがい・義歯の手入れ)の励行を指導(声かけ・見守り・介助)している。また、食事中に咀嚼や嚥下の様子を観察しながら食事形態や口腔状態に応じて口腔ケアを実施したり、特定の対象者は、訪問歯科診療を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄は自己管理能力や排泄パターンに応じて排泄用品の提供・服薬(緩下剤)・声かけ・誘導・排泄チェックを行っている。なるべく薬を使わない“自然排便”に取り組み、おむつは使わないように心がけている。また、排泄の際の羞恥心や自尊心にも配慮しながら対応している。	利用者毎の排泄パターンをチェック表で把握し、声掛けや誘導等で可能な限りトイレでの排泄を支援している。リハビリパンツや夜間のみポータブルトイレ(4人)、オムツを使用するなど利用者の状態を考慮した介護用品やケアをプランに反映させており、介護用品の消費量の減少などの改善が見られている。食事や水分、乳製品の摂取、運動量等に配慮して自然排便に努めているが、状況によっては主治医の指導も受けて緩下剤等を服用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤や整腸剤などの服薬による排便調整を行っているが、なるべく自然排便を促すために個別に牛乳やヨーグルト、繊維類(イモ類)の摂取、水分補給、運動(活動)を促しながら対応している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援している	入浴回数は週3回を基本に臨機応変に対応できるが、入浴時間帯は日中に限られる。24時間温泉を使用できるが、朝夜は人員体制の関係で実施していない(できない)。	基本週3回、個浴での温泉入浴を支援しているが、状況によってはシャワー浴でも保清している。順番や温度、時間、好みのシャンプー、同性介助等は意向に沿って柔軟に対応し、ゆっくり楽しめるように取り組んでおり入浴後は水分補給や皮膚疾患の手当を支援している。入浴をためらう利用者には時間の変更や声かけ等を工夫し清拭や足湯での対応も行うなど、利用者の意向を汲み取りながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	思い思いに居室や畳スペースなどで昼寝をしたりくつろげるよう、安静・安眠できる照明や生活音の調整、寝冷えや脱水を起こさないように空調管理にも配慮しているほか、睡眠導入剤や睡眠薬を安易に使用しない、自然の眠りを心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類・効能・用法・用量は主治医の指示のもとで管理者が管理しており、服薬内容は介護職員にも周知したうえで適切かつ確実に服用されている。また、家族には定期的に服薬内容を情報提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力、関心、意欲などに応じて日課(手伝い)や役割、趣味活動などの支援を行っているが、職員の支援や援助を待っている(依存・依頼)ことが多く、自主性や協調性、関心や興味、意欲や満足感(達成感)を引き出せないまま終わってしまう場面(状況)も多い。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるように支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度より、利用者の希望を加味した外出計画を立てており、少しずつではあるが、外出する機会が増えてきている。今後は、家族・地域の協力を得ながら、外出を支援していきたい。	感染予防に努めながら利用者の意向に沿って日常的に園庭や周辺を散歩しながら草花等を愛でており、ドライブによる神水峡や季節の花見、紅葉狩り等に取り組み、馴染みの街並みや景色を車窓から楽しんでいる。地域のイベントの殆どが中止され、ホームの外出計画も十分には実施できない状況が続いているため室内での軽い体操や「野菜掘り」などのゲーム、昔の流行歌や映像を楽しむなど、レクリエーションも工夫して気分転換を図っている。市中の感染状況に配慮しながら意向に沿って徐々に外出の機会を増やしたい意向である。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭への執着や管理能力は一部の入居者に限られており、買物をしても支払いを職員の介助や代行することが多い。日常生活でお金を稼いだり、お金に困ることがない環境と買いたい(欲しい)ものがない無欲さから、金銭感覚や使う意識が薄れていると感じる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族への用事や近況報告・帰宅欲求への対応などで、テレビ電話で顔を見合わせながら会話をしたり、絵手紙(はがき)や写真を添えたポストカードを作って報告の支援を行なっている。遠方にお住まいの家族にたいへん喜ばれている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱を招くような刺激(音、光、色、広さ、湿度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂を兼ねたフロアは広い空間を確保しているが、人気がないと開放感より不安感を強く感じるので、職員は空いた席に座って一緒にテレビを観たり、会話を楽しんでも、孤独にならないよう配慮している。また、座席が決まっていることで自分の場所を認識し、そこに座ることで安心する人が多く、他人の会話やテレビの音声などの適度の生活音が眠気を誘い、うたた寝する入居者も多い。	ホーム全体がバリアフリーの構造で廊下やフロア等は余裕のある広さが確保され、整理整頓や採光、空調等に細かに配慮している。随所に季節感のある利用者の作品や展示物、活花等が飾られて、和やかで清潔感のある空間となっている。キッチンからは調理の音や臭いが伝わり、テレビやテーブルセット、加湿器、オゾン発生器、エレクトーン等が利用者の利便性や人間関係も考慮して設置されており、利用者は四季を感じながら平穏な日々を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間(食堂・フロア)としての“集いの場”に対し、個人や少人数でくつろいだり、トラブルの際の避難・保護できる“隠れ家”的な空間、プライバシーの確保は自室(個室)以外にスペースはなく、工夫に至っていない。どちらかといえば職員側にとって入居者の所在確認や見守りしやすい環境になっていると感じる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族へ馴染みの物や思い出の品が生活環境や精神面に効果的に働くことを理解していただき、職員も日頃からその必要性と意義を理解して家族に働きかけている。	居室入口には戸惑うことのないように写真と氏名のプレートが掲げられ、室内はフローリングに腰高窓で明るく余裕ある広さが確保されている。エアコン、ベッド、クローゼット、収納タンス、ナースコールが備えられ、清掃や整理整頓を利用者の意向に支援している。利用者は愛用していたテレビやラジオ、寝具、家族写真、小物等を持ち込み、自身の作品も飾るなど、家庭同様に居心地良く過ごせる環境を整えており、出身地（熊本県）の広報誌や詩吟の会報を取り寄せて楽しむ利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりの設置、個々に合った自助具を選定して個々の生活動線を確認し、安心と安全の生活（活動）ができるよう、その人の能力や意欲に合った環境整備を心がけている。また、椅子やテーブルの高さ、肘かけの有無などに配慮しながら、車いすではなく椅子の使用を奨励している。		

V アウトカム項目

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1 ほぼ全ての利用者の
		○	2 利用者の2/3くらいの
			3 利用者の1/3くらいの
			4 ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1 毎日ある
		○	2 数日に1回程度ある
			3 たまにある
			4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。 (参考項目：36, 37)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
		○	3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない

61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 家族の2/3くらいと
			3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある
		○	3 たまに
			4 ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1 大いに増えている
			2 少しずつ増えている
			3 あまり増えていない
			4 全くいない

66	職員は，生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		1 ほぼ全ての職員が
		○	2 職員の2/3くらいが
			3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
67	職員から見て，利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
68	職員から見て，利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1 ほぼ全ての家族等が
		○	2 家族等の2/3くらいが
			3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない